

宇佐市総合運動場等の 利用料一覧表

平成26年4月1日から適用

施設名		区 分		時 間	市 内	市 外	備 考	
宇 佐 市 綜 合 運 動 場	多 目 的 競 技 場	陸上競技場	団体使用	3時間に付	3,240円	6,480円	1. 照明利用料 (多目的グラウンド) 全面全灯 1時間 4,320円 全面半灯 1時間 2,160円 半面全灯 1時間 2,160円 半面半灯 1時間 1,080円 (相撲場) 練習場 1時間 210円 試合場 1時間 320円 (武道場) 1時間 270円 (弓道場) 1時間 270円 (アーチェリー場) 1時間 270円 2. 会議室 1時間 210円 3. その他目的外利用の許可を受けた時の利用料は、下記のとおりとする。 利用者が個人から入場料金を徴収する場合は、入場料金の合計額に100分の10を利用料に加算した額とする。	
				1時間超過	540円	1,080円		
			個人使用	3時間に付	100円	210円		
				1時間超過	100円	210円		
		野球・ソフトボール		3時間に付	1,080円	2,160円		
				1時間超過	210円	430円		
		フィールド等使用		3時間に付	2,160円	4,320円		
				1時間超過	430円	860円		
		その他目的外使用		3時間に付	6,480円	12,960円		
				1時間超過	640円	1,290円		
	相 撲 場	練習場一面	団 体	3時間に付	210円	430円		
				1時間超過	100円	210円		
				試合場	3時間に付	1,080円	2,160円	
					1時間超過	210円	430円	
		個 人		3時間に付	100円	210円		
				1時間超過	100円	210円		
		その他目的外使用		3時間に付	6,480円	12,960円		
				1時間超過	640円	1,290円		
武 道 場		半 面	団 体	3時間に付	1,080円	2,160円		
				1時間超過	210円	430円		
	全 面			3時間に付	2,160円	4,320円		
				1時間超過	430円	860円		
	個 人		3時間に付	100円	210円			
			1時間超過	100円	210円			
	その他目的外使用		3時間に付	6,480円	12,960円			
			1時間超過	640円	1,290円			
	ア ー チ エ リ ー 場	弓 道 場	団 体	3時間に付	2,160円	4,320円		
				1時間超過	430円	860円		
個 人			3時間に付	210円	430円			
			1時間超過	100円	210円			
その他目的外使用		3時間に付	6,480円	12,960円				
		1時間超過	640円	1,290円				
白 宇 津 球 場	野 球 場	野 球 ・ ソ フ ト ボ ー ル		3時間に付	1,080円	2,160円		
				1時間超過	210円	430円		
				全日 6時～18時	2,160円	4,320円		
				照明施設1H	2,160円	2,160円		
				3時間に付	1,080円	2,160円		
神 宮 球 場	野 球 場	野 球 ・ ソ フ ト ボ ー ル		1時間超過	210円	430円		
				全日 6時～18時	2,160円	4,320円		
				3時間に付	1,080円	2,160円		
				1時間超過	210円	430円		

■宇佐市農業者トレーニングセンターの利用料金一覧表

区 分	午前9時から	午後5時から
	午後5時まで	午後10時まで
	1時間につき	
体 育 館	860円 (3,450円)	1,080円 (4,320円)
研 修 室	1,080円	1,620円
談 話 室	540円	750円
調理実習室	540円	750円
全 館	21,600円 (32,400円)	
運 動 場	一面	320円
	二面	640円
備 考	市外利用者は表示金額の3倍 ()は催し物の利用料	

☆ 社会体育施設を利用する場合利用団体等に応じて各種減免制度があります。
ご利用する場合事前にご相談下さい。